

(証券コード 4696)

平成20年6月5日

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地

ワタベウェディング株式会社

代表取締役社長 渡 部 隆 夫

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成20年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都市下京区東洞院通塩小路下ル東塩小路町680
京都センチュリーホテル（瑞鳳の間） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第44期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

◎当日、総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.watabe-wedding.co.jp/watabe/ir/stockholder/4696.html>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き外需の高い伸びに支えられて、戦後最長の景気回復を維持してきましたが、後半、米国経済後退懸念やサブプライムローン問題の拡大による国際金融資本市場の動揺などから世界経済の下ぶれリスクが高まる中、国内においては、原材料価格高騰に伴う収益環境の悪化や急速に進展する円高などの影響から企業の景況感に悪化傾向がみられ、設備投資にも慎重さが加わってまいりました。また、緩やかな増加が続いてきた個人消費や改善傾向にあった雇用情勢も消費者心理の悪化や企業の慎重姿勢から、年度末にかけて足踏みが見られるようになってまいりました。

当ブライダル業界におきましては、平成19年の婚姻届出件数は71万4千組（前年73万2千組）となっており、日本における少子化の進行に伴う婚姻組数の減少傾向は依然として変わりはありません。このような経営環境に対応するため、当社グループはトータル・ブライダル・ソリューションの実現とグローバル展開により、個性化、多様化しているお客様のニーズにしっかりとお応えし、「お客様満足度の向上」・「感動の最大化」を図るべく積極的な事業展開を行ってまいりました。

国内挙式事業におきましては、平成19年8月に「福岡山の上ホテル」の運営権を取得、同年10月のグラウンドオープンに向け大規模な改装を行う等、婚礼・宴会事業を中心とした運営面の強化を行いました。また、同年9月に沖縄県西原市に地元婚礼向けの総合結婚式場「西原ヒルズガーデン」を、沖縄県恩納村の万座ビーチホテル&リゾートの敷地内において2ヶ所目となる「コーラルヴィータ・チャペル」をオープンいたしました。さらに、平成20年1月、沖縄におけるパーティ需要の拡大に対応するため、「目黒雅叙園」内に、沖縄リゾート挙式専用デスクとして「沖縄ウェディングパーティデスク」を開設いたしました。

海外挙式事業におきましては、平成19年8月に海外の顧客を対象とした海外挙式のプロデュース事業を開始するため、当社100%出資子会社「華德培薇婷香港有限公司（ワタベウェディング香港Ltd.）」を設立し、日本のブライダル業界初となる香港市場に進出を果たすとともに、同年10月に「香港店」をオープンいたしました。また、同年10月に、多様化するお客様のニーズに対応すべく、インドネシア共和国の「バリ店」の営業を再開いたしました。

店舗展開におきましては、未出店地域に対して販売網を拡大すべく、平成19年4月、大阪市中央区に総合ブライダルショップ「心斎橋店」、栃木県宇都宮市に「宇都宮店」、同年8月、新潟県新潟市に「新潟店」を開設、同年11月、静岡県浜松市に「浜松店」を開設し、商圈拡大を行いました。また、店舗の機能性とお客様の利便性の向上による収益力強化のために、同年4月に東京都中央区の「銀座サロン」、同年8月に東京都立川市の「立川店」、同年9月に神奈川県横浜市にある「横浜グランドブラザ」を全面改装いたしました。また、同年5月に静岡市葵区へ「静岡店」を移転、全面改装、同年12月に宮城県仙台市青葉区へ「仙台店」を移転、同年12月に「福岡山の上ホテル」の相談窓口機能を拡充するため、「福岡グランドブラザ」を一部改装いたしました。

商品展開におきましては、平成19年10月、和の挙式に対するニーズが高まっていることから、従来から販売していた京都挙式を、京都の歴史・文化に精通した賢人によって監修された京都づくしのこだわり婚礼プラン「京都和婚」として販売し、“京都”のブランド力を活かし日本人のみならず外国人カップルの京都挙式も推進した他、スタジオ事業の拡大を企図して、コンサルティングとカスタマイズを重視した結婚記念写真「フォトジェニック ウェディング スタジオ」を新商品として投入いたしました。

目黒雅叙園におきましては、写真プランと料飲プランをドッキングさせた新商品として、「20歳の成人式」を発売、20歳のお誕生日を記念日として記念の写真と親族ご友人とお祝いをするプランを提案、グループ各社にも展開、好評を博しております。

また、当連結会計年度は金融商品取引法による内部統制報告制度の適用に備え、内部管理規程を整備し、コンプライアンスの徹底、グループ各社への啓蒙活動を行い、グローバルなリスク管理の徹底に注力してまいりました。

以上の結果、当社グループの業績は売上高35,301百万円（前年同期比4.0%増）、経常利益2,348百万円（同10.6%減）となりましたが、従来よりITの戦略的活用として進めておりました新基幹システムについて、システム開発方針の変更から、販売管理システムは再設計を行うこととなり、当連結会計年度において、設計費用560百万円を特別損失に計上したため、当期純利益は1,004百万円（同10.4%増）となりました。

サービス区分別の売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

サービス区分	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		前年同期比
	金額	構成比	金額	構成比	
挙式関連売上高	24,986	73.6%	26,779	75.9%	107.2%
商製品売上高	5,022	14.8	4,895	13.8	97.5
貸衣裳収入	3,404	10.0	3,099	8.8	91.0
その他	527	1.6	526	1.5	99.8
合計	33,940	100.0	35,301	100.0	104.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、総額2,539百万円の設備投資を実行いたしました。

国内においては、挙式施設として「西原ヒルズガーデン」（沖縄県西原市）及び「コーラルヴィータ・チャペル」（沖縄県恩納村）の新設、「福岡山の上ホテル」（福岡県福岡市）の改装、営業店舗として心斎橋店、宇都宮店、新潟店及び浜松店の新設、銀座サロン、立川店、横浜グランドプラザの改装及び静岡店の移転などを行いました。

海外においては、中国上海市のアルバム生産工場の用地取得を行いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権（ストックオプション）の権利行使により、24千株の新株式を発行し、34百万円を調達いたしました。

当連結会計年度に実施した設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

平成19年6月1日開催の当社取締役会決議により、同日、ワタベエンタープライズ株式会社と株式会社福岡山の上ホテルとの間で事業譲渡契約を締結し、平成19年8月1日に福岡山の上ホテルの運営事業を譲受けました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第41期 平成17年3月期	第42期 平成18年3月期	第43期 平成19年3月期	第44期 (当連結会計年度) 平成20年3月期
売 上 高	27,718	31,177	33,940	35,301
経 常 利 益	1,644	1,732	2,625	2,348
当 期 純 利 益	1,476	1,105	909	1,004
1株当たり当期純利益	169円25銭	111円40銭	92円18銭	101円42銭
総 資 産	20,318	22,164	23,485	22,512
純 資 産	12,043	12,984	13,783	13,992
1株当たり純資産額	1,226円83銭	1,316円70銭	1,394円27銭	1,411円99銭

(注) 第43期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項ありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ワタベ・ユーエスエーINC.	2,234千米ドル	100%	挙式運営・衣裳レンタル
ワタベ・グアムINC.	700千米ドル	100% (100%)	挙式運営・衣裳レンタル
華徳培婚紗(上海)有限公司	2,300千米ドル	100%	ウェディングドレスの製造販売
華徳培婚礼用品(上海)有限公司	385,000千円	100%	写真アルバム製造等
華徳培婚礼創意(上海)有限公司	270,000千円	100%	写真アルバム製造等
株式会社目黒雅叙園	378,000千円	100%	挙式・宿泊施設運営
沖縄ワタベウェディング株式会社	50,000千円	100%	挙式運営・衣裳レンタル

(注) 出資比率の欄の()内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

③ 企業結合の成果

前記「(1)当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営課題につき以下のように認識しております。

① コンプライアンス体制の強化・充実

経営基本理念に基づき社会貢献を図るためには、さらなるコンプライアンス体制の強化・充実が重要であると認識しております。そのためには、当社グループ全体に対する経営基本理念、コンプライアンスのたゆまない啓蒙が必要であると考えております。

② グローバル戦略の定着化

国内における晩婚化、少子化の進行による将来の結婚適齢人口の減少は避けがたいと判断し、前連結会計年度より本格展開した海外ウェディンググローバル事業を定着化させ、特にアジア地域における海外デスティネーション・ウェディングを当社グループの新たな事業の柱に早急に据えることが重要であると認識しております。

③ 挙式組数の確保

顧客ニーズが一層の個性化ウェディング志向を強める中、国内外を問わず新たなデスティネーション挙式地の開発、すてきな生活文化の創造を体現する新たな挙式スタイルの開発・提案を通じて、挙式組数を維持・伸長させていくことが急務であると認識しております。

④ 利益率の改善

今後の発展を確実にするためにも、収益力の改善が課題と認識しております。そのためには、当社グループの強みである海外生産拠点の効率化を図る他、一層の内製化の進展により原価率を引き下げる必要があると考えております。また、人員の効率的な配置、販売費及び一般管理費のコントロールが課題であると認識しております。

⑤ 人材の育成

当社グループが行うトータル・ブライダル・ソリューションの提供には、いずれも専門的知識と多くの経験が必要としており、それらのスキルを持つ人材の育成・確保が重要であると認識しております。また、映像・写真・美容といった分野では、専門性を活かした新しい人材の確保・育成が課題であると認識しております。

⑥ 基幹システムの刷新

内部統制システムの充実を目的に導入した財務・経理を中心としたコンピュータシステムは稼動したものの、顧客サービスの充実を目指した基幹システムの刷新は、開発方針の変更により、稼動が遅れております。新基幹システムへのスムーズな移行が課題であると認識しております。

以上、新年度より上記を対処すべき課題と認識し、改善に取り組んでまいります所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

- ① 海外挙式サービス事業及び挙式参加者を対象とした旅行事業
- ② 挙式施設運営などの国内挙式サービス事業
- ③ ウェディングドレス・挙式関連用品などの製造販売事業
- ④ 婚礼関連衣裳、成人式、各種パーティなどのフォーマル衣裳のレンタル事業
- ⑤ 衣裳に美容・着付・写真撮影をセットした衣裳と写真の総合サービス事業
- ⑥ 国内での結婚式場相談、結婚式のプロデュースや披露宴の企画演出、宝石貴金属等婚礼用品の斡旋などの挙式関連サービス事業

(6) 主要な営業拠点等（平成20年3月31日現在）

① 当社

ワタベウェディング株式会社	本 社	京都市
	支 社	ハワイ（アメリカ）、オーストラリア
	営 業 所	京都、東京、横浜、大阪、滋賀、名古屋、神戸、新宿、広島、札幌、福岡

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 目 黒 雅 叙 園	東京都
沖 縄 ワ タ ベ ウ ェ デ ィ ン グ 株 式 会 社	沖縄県
ワ タ ベ エ ン タ ー プ ラ イ ズ 株 式 会 社	福岡県
ワ タ ベ フ ェ ミ リ ー ク ラ ブ 株 式 会 社	京都府、大阪府
株 式 会 社 H ・ R ・ S ・ S	京都府
ワ タ ベ ヒ ュ ー マ ン サ ポ ー ト 株 式 会 社	京都府
ワ タ ベ ・ ユ ー エ ス エ ー I N C .	アメリカ
ワ タ ベ ・ グ ア ム I N C .	アメリカ領グアム
ワ タ ベ ・ サ イ パ ン I N C .	ノーザンマリアナ諸島サイパン
ワ タ ベ ウ ェ デ ィ ン グ ・ カ ナ ダ I N C .	カナダ
ワ タ ベ ・ オ ー ス ト ラ リ ア P T Y . L T D .	オーストラリア、ニュージーランド
ワ タ ベ ・ ヨ ー ロ ッ パ S . A . R . L .	フランス
ワ タ ベ ・ ユ ー ケ ー L T D .	イギリス
ワ タ ベ ウ ェ デ ィ ン グ ・ ベ ト ナ ム C O . , L T D .	ベトナム
華 德 培 婚 礼 服 務 (上 海) 有 限 公 司	中国
華 德 培 婚 紗 (上 海) 有 限 公 司	中国
華 德 培 婚 礼 創 意 (上 海) 有 限 公 司	中国
上 海 先 衆 貿 易 有 限 公 司	中国
華 德 培 婚 礼 用 品 (上 海) 有 限 公 司	中国
上 海 先 衆 西 服 有 限 公 司	中国
華 德 培 薇 婷 香 港 有 限 公 司	中国
P T . ワ タ ベ バ リ	インドネシア共和国

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,788名	124名増

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員765名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
465名	30名増	35.5歳	6.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員400名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	480百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	310
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	230
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	110
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	110
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	90
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	80
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	60

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,909,400株 |
| ③ 株主数 | 5,231名 |
| ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 寿 泉	2,005,400株	20.23%

(注) 出資比率は自己株式（124株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）

イ. 旧商法の規定に基づく平成15年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権の概要

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,500株
- ・権利行使時の1株当たり払込金額
1株当たり 1,290円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年8月1日から平成20年7月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
権利行使時において当社取締役、監査役及び使用人の地位にあることを要するものとする。
- ・当社役員の保有状況

	目的である株式の数	保 有 者 数
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	1,500株	1名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

ロ. 旧商法の規定に基づく平成16年6月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権の概要

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 42,000株
- ・権利行使時の1株当たり払込金額
1株当たり 2,703円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年8月1日から平成21年7月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
権利行使時において当社取締役、監査役及び使用人の地位にあることを要するものとする。
- ・当社役員の保有状況

	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	27,000株	4名
社外取締役	3,000	1
監査役	12,000	3

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	渡 部 隆 夫	
常 務 取 締 役	上 田 勝 己	
取 締 役	川 口 博 司	社長室長
取 締 役	渡 部 秀 敏	営業統括担当兼デスティネーション挙式事業本部長
取 締 役	山 本 弘 也	管理本部長
取 締 役	市 橋 一 昭	
取 締 役	平 井 紀 夫	
常 勤 監 査 役	岩 崎 久	
監 査 役	藤 本 壽 雄	
監 査 役	清 水 久 雄	税理士
監 査 役	工 藤 雅 史	弁護士

- (注) 1. 取締役平井紀夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩崎 久氏、監査役清水久雄氏及び監査役工藤雅史氏は、社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る会社役員 の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役渡部隆夫氏は、株式会社目黒雅叙園の代表取締役を兼任しております。
 - ・取締役上田勝己氏は、株式会社目黒雅叙園の取締役及びワタベエンタープライズ株式会社の代表取締役を兼任しております。
 - ・取締役渡部秀敏氏は、華徳培婚紗（上海）有限公司他 6 社の代表取締役を兼任しております。
4. 監査役清水久雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
5. 当該事業年度中の取締役の担当の変更は次のとおりであります。
- ・常務取締役上田勝己氏は、平成20年3月21日付で管理本部長の委嘱を解かれました。
 - ・取締役渡部秀敏氏は、平成20年3月21日付でアジア事業本部長（平成19年10月1日付でコンテンツ事業本部より名称変更）の委嘱を解かれ、営業統括担当を委嘱されました。
 - ・取締役山本弘也氏は、平成20年3月21日付で営業企画本部長兼営業本部長の委嘱を解かれ、管理本部長を委嘱されました。
6. 事業年度中に退任した取締役及び監査役
前回の第43期定時株主総会（平成19年6月28日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当または主な職業	退 任 日
常 務 取 締 役	島 崎 昌 彦	—	平成19年9月30日

(注) 辞任による退任であります。

7. 取締役平井紀夫氏は平成20年3月31日付にて辞任により退任いたしました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	120,158千円
監 査 役	4	25,350
合 計	12	145,508

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役清水久雄氏は、京都紫明税理士法人の代表社員を兼任しております。なお、当社は京都紫明税理士法人との間に税務顧問契約を締結しております。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ 監査役工藤雅史氏は、株式会社フジックスの社外監査役を兼任しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会 （ 15 回 開 催 ）		監 査 役 会 （ 13 回 開 催 ）	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 平 井 紀 夫	15回	100%	—	—
監 査 役 岩 崎 久	15	100	13回	100%
監 査 役 清 水 久 雄	14	93	13	100
監 査 役 工 藤 雅 史	15	100	12	92

- ・ 取締役会における発言状況

取締役平井紀夫氏は、株主の立場にたち企業価値向上のため審議事項につき積極的かつ適切な発言を行っております。経営全般についての豊かな経験と見識に裏付けられた意見により、経営監督機能が十分に発揮されております。事業方針策定の初期段階における貴重なアドバイスは事業方針の適切な方向性を確保するため大変有用なものであるのみならず、経営判断の重要な指針となっております。

監査役岩崎久氏は、主に企業経営者としての長年の経験を活かした助言・提言を行っております。監査役清水久雄氏は、主に税理士としての豊富な経験と専門知識を活かした助言・提言を行っております。

監査役工藤雅史氏は、主に法律の専門家としての立場から助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

ホ. 報酬等の総額

当該事業年度における社外役員への報酬等の総額は27,150千円であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53

(注) 1. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外部におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成20年3月18日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しを行い、下記のとおり決議いたしました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。
 - ・取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより法令遵守の知識を高め、定着させる。
 - ・取締役社長直轄の「監査室」より、管理運営制度及び業務の遂行状況を検証し、その結果を取締役社長に報告する。
 - ・内部通報制度により、コンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為について通報を受け適切な対応を行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書管理規程」及び「ITセキュリティ規定」に則り運用する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理を効果的に実施するため、「リスク管理規程」にリスク管理に関する体制を定め、全グループに適用する。
 - ・経営リスクに対して取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営環境の変化に迅速に対応するため、役付取締役により月2回「常務会」を開催し、取締役会を補完する役割を担う。
 - ・より効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を採用し、取締役会の機能を強化する。
 - ・日常的な業務執行や全グループに関わる営業に関して議論・協議し迅速な対応を行うため、月1回「経営執行会議」を開催する。
 - ・人事諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役の選任に関する事項及び役員報酬に関する事項について適切性・妥当性を審議しコーポレート・ガバナンスの強化を図る。

- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」を定め、全グループのコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築に努める。
 - ・「関連会社管理規程」を定め、関連会社の状況に応じて必要な管理を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が求めた場合、監査役を補助すべき使用人として必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、下記の各事項を監査役に報告する。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
 - ・内部通報制度に基づき通報された事実
 - ・当局検査・外部監査の結果
 - ・当局から受けた行政処分など
 - ・重要開示事項の内容
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査の実効性については、下記の各事項をもって確保する。
- ・取締役社長と監査役との懇談会の定例実施
 - ・取締役・重要な使用人に対する定期的ヒアリングの実施
 - ・監査役が求めた場合、監査役スタッフの配置及び専門家の活用
 - ・諸会議への出席、閲覧資料の提出、必要事項の報告
 - ・会計監査人との情報交換

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,657,580	流動負債	7,248,321
現金及び預金	3,540,756	買掛金	1,397,878
売掛金	1,266,656	短期借入金	336,732
たな卸資産	930,399	一年内返済予定長期借入金	620,000
前払費用	446,123	未払金	1,583,043
繰延税金資産	295,970	未払費用	356,081
未収入金	24,653	未払法人税等	408,988
その他	180,581	前受金	2,046,665
貸倒引当金	△27,560	賞与引当金	381,743
		その他の他	117,187
固定資産	15,854,787	固定負債	1,271,944
有形固定資産	10,358,945	長期借入金	650,000
貸衣裳	182,707	再評価に係る繰延税金負債	25,072
建物及び構築物	6,359,446	退職給付引当金	119,442
器具備品	1,725,758	負ののれん	62,554
土地	1,685,741	その他の他	414,874
建設仮勘定	168,168		
その他	237,122	負債合計	8,520,265
無形固定資産	1,160,744	(純資産の部)	
投資その他の資産	4,335,097	株主資本	14,751,427
投資有価証券	285,725	資本金	4,176,372
長期前払費用	173,581	資本剰余金	4,038,172
繰延税金資産	730,159	利益剰余金	6,537,191
差入保証金	2,855,254	自己株式	△308
保険積立金	254,687	評価・換算差額等	△759,589
破産更生債権等	27,821	その他有価証券評価差額金	69,817
その他	67,039	繰延ヘッジ損益	△33,918
貸倒引当金	△59,171	土地再評価差額金	△913,927
		為替換算調整勘定	118,439
資産合計	22,512,368	少数株主持分	265
		純資産合計	13,992,103
		負債・純資産合計	22,512,368

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,301,614
売 上 原 価		12,782,457
売 上 総 利 益		22,519,156
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,233,669
営 業 利 益		2,285,486
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	23,469	
そ の 他	267,472	290,941
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,197	
そ の 他	199,129	228,326
経 常 利 益		2,348,101
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	176,549	176,549
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	131,049	
減 損 損 失	560,564	
施 設 店 舗 整 理 損	42,961	
訴 訟 和 解 金	13,000	747,575
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,777,076
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,006,730	
法 人 税 等 調 整 額	△233,229	773,501
少 数 株 主 損 失		895
当 期 純 利 益		1,004,470

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	4,159,237	4,021,037	5,809,859	△257	13,989,877
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使による新株の発行	17,134	17,134			34,269
剰余金の配当			△277,138		△277,138
当期純利益			1,004,470		1,004,470
自己株式の取得				△50	△50
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	17,134	17,134	727,331	△50	761,549
平成20年3月31日 残高	4,176,372	4,038,172	6,537,191	△308	14,751,427

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高	100,349	8,821	△524,424	207,490	△207,762	1,237	13,783,353
連結会計年度中の変動額							
新株予約権の行使による新株の発行							34,269
剰余金の配当							△277,138
当期純利益							1,004,470
自己株式の取得							△50
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△30,532	△42,740	△389,503	△89,051	△551,827	△972	△552,799
連結会計年度中の変動額合計	△30,532	△42,740	△389,503	△89,051	△551,827	△972	208,750
平成20年3月31日 残高	69,817	△33,918	△913,927	118,439	△759,589	265	13,992,103

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 24社
- ② 主要な連結子会社の名称
ワタベ・ユーエスエー I N C.
ワタベ・グアム I N C.
華徳培婚紗（上海）有限公司
華徳培婚礼用品（上海）有限公司
華徳培婚礼創意（上海）有限公司
株式会社目黒雅叙園
沖縄ワタベウェディング株式会社

③ 連結の範囲の変更

当連結会計年度に設立したワタベエンタープライズ株式会社及び華徳培薇婷香港有限公司を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワタベ・ユーエスエー I N C. 他16社の決算日は3月31日、華徳培婚紗（上海）有限公司他6社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- ・商品、製品、仕掛品 主として総平均法による原価法
- ・原材料 主として移動平均法による原価法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・国内資産

貸衣裳 定額法

建物及び構築物 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

器具備品 定額法

その他 定率法

・国外資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳 2年～3年

建物及び構築物 5年～47年

器具備品 2年～20年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ29,936千円減少しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ29,421千円減少しております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. 長期前払費用

均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

- ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、当社及び国内連結子会社は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社は主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	68,606千円
土地	636,872千円
計	705,479千円

上記の物件は、長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）720,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,247,891千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

- (3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出

再評価の日 平成14年3月31日

再評価後の帳簿価額と当連結会計年度末時価との差額 40,675千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
コンピュータシステム	本社	無形固定資産

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の区分にもとづき個々の営業店舗及び挙式施設を単位として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の計上に至った経緯)

当社は、現行使用のコンピュータシステムの刷新をめざし、新基幹システムの開発を行ってまいりましたが、設計方針の変更が生じたことにより、構築に要した費用の資産性並びに新基幹システムが将来においてもたらす期待収益効果等を評価いたしました結果、従来の開発コンセプトを一部引継ぐものの十分な評価が得られないものと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（560,564千円）として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法)

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、使用が困難であるため0としております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,884,900株	24,500株	一株	9,909,400株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	97株	27株	一株	124株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成19年6月28日開催の第43期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 128,502千円
- ・1株当たり配当額 13円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月29日

ロ. 平成19年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 148,636千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成19年9月30日
- ・効力発生日 平成19年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成20年6月27日開催予定の第44期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 148,639千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年6月27日 定時株主総会決議分	平成16年6月29日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	59,600株	250,000株
権利行使時の1株 当たり払込金額	1,290円	2,703円
新株予約権を行使する ことができる期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成21年7月31日まで

5. 退職給付会計に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、国内採用従業員を対象に、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当社の在外支店採用従業員を対象に確定拠出型の退職年金制度を採用しております。なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を有しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△760,062千円
年金資産	611,905千円
差引	△148,156千円
未認識数理計算上の差異	51,280千円
連結貸借対照表計上額純額	△96,876千円
前払年金費用	22,566千円
退職給付引当金期末残高	△119,442千円

(注) 前払年金費用は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	74,168千円
利息費用	8,133千円
期待運用収益	△12,706千円
数理計算上の差異の費用処理額	△11,699千円
退職給付費用	57,895千円
確定拠出型の退職年金掛金等	3,551千円
合計	61,447千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.5%
③ 期待運用収益率	2.0%
④ 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌連結会計年度より5年

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,411円99銭
(2) 1株当たり当期純利益	101円42銭

7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,545,706	流動負債	5,046,500
現金及び預金	1,047,036	買掛金	1,273,038
売掛金	1,009,866	短期借入金	200,000
商貯蔵品	182,430	一年内返済予定長期借入金	620,000
前払費用	60,696	未払金	574,889
繰延税金資産	233,290	未払費用	209,953
短期貸付金	330,880	未払法人税等	147,626
未収入金	211,512	前受金	1,708,751
その他貸倒引当金	227,055	預り金	17,322
	321,025	賞与引当金	236,727
	△78,087	その他の	58,190
固定資産	14,220,541	固定負債	928,319
有形固定資産	7,178,705	長期借入金	650,000
貸衣	96,377	長期未払金	229,047
建物	4,522,178	再評価に係る繰延税金負債	25,072
構築物	109,852	預り保証金	24,200
車両及び運搬具	24,507		
器具備品	582,487	負債合計	5,974,820
土地	1,685,741	(純資産の部)	
建設仮勘定	157,560	株主資本	12,669,455
	403,731	資本金	4,176,372
無形固定資産	403,731	資本剰余金	4,038,172
電話加入権	26,927	資本準備金	4,038,172
施設利用権	289	利益剰余金	4,455,220
ソフトウェア	376,515	その他利益剰余金	4,455,220
投資その他の資産	6,638,104	配当平均積立金	750,000
投資有価証券	285,725	別途積立金	1,910,000
関係会社株	929,465	繰越利益剰余金	1,795,220
出資	600	自己株式	△308
関係会社出資金	1,272,923	評価・換算差額等	△878,028
長期貸付金	809,925	その他有価証券評価差額金	69,817
長期前払費用	105,501	繰延ヘッジ損益	△33,918
繰延税金資産	669,807	土地再評価差額金	△913,927
差入保証金	2,539,859	純資産合計	11,791,427
保険積立金	254,687	負債・純資産合計	17,766,247
破産更生債権	27,821		
その他の	52,915		
貸倒引当金	△311,129		
資産合計	17,766,247		

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		21,973,562
売 上 原 価		11,567,312
売 上 総 利 益		10,406,250
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,948,445
営 業 利 益		1,457,805
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	329,799	
そ の 他	69,595	399,394
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,523	
そ の 他	134,077	161,601
経 常 利 益		1,695,598
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	162,600	162,600
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	108,894	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	35,221	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	78,796	
減 損 損 失	560,564	
施 設 店 舗 整 理 損	42,961	
訴 訟 和 解 金	13,000	839,437
税 引 前 当 期 純 利 益		1,018,760
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	474,110	
法 人 税 等 調 整 額	△164,695	309,414
当 期 純 利 益		709,346

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計		
		資本準備金	その他利益剰余金							
			配当平均 積立金	特別償却 積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
平成19年3月31日 残高	4,159,237	4,021,037	750,000	3,442	1,910,000	1,359,570	4,023,012	△257	12,203,030	
事業年度中の変動額										
新株予約権の行使による新株の発行	17,134	17,134							34,269	
特別償却積立金の取崩し				△3,442		3,442		-	-	
剰余金の配当						△277,138	△277,138		△277,138	
当期純利益						709,346	709,346		709,346	
自己株式の取得								△50	△50	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	17,134	17,134	-	△3,442	-	435,650	432,207	△50	466,425	
平成20年3月31日 残高	4,176,372	4,038,172	750,000	-	1,910,000	1,795,220	4,455,220	△308	12,669,455	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日 残高	100,349	8,821	△524,424	△415,253	11,787,777	
事業年度中の変動額						
新株予約権の行使による新株の発行					34,269	
特別償却積立金の取崩し					-	
剰余金の配当					△277,138	
当期純利益					709,346	
自己株式の取得					△50	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△30,532	△42,740	△389,503	△462,775	△462,775	
事業年度中の変動額合計	△30,532	△42,740	△389,503	△462,775	3,650	
平成20年3月31日 残高	69,817	△33,918	△913,927	△878,028	11,791,427	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | |
| ・商品 | 総平均法による原価法 |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- | | | |
|-------|--|-----|
| ・国内資産 | 貸衣裳 | 定額法 |
| | 建物 | 定率法 |
| | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 | |
| | 器具備品 | 定額法 |
| | 構築物 | 定率法 |
| | 車両及び運搬具 | 定率法 |
| ・国外資産 | | 定額法 |

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳	2年
建物	5年～47年
器具備品	2年～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17,222千円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ17,327千円減少しております。

- ② 無形固定資産 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ 長期前払費用 均等償却
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	68,606千円
土地	636,872千円
計	705,479千円

上記の物件は、長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）720,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,972,029千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出

再評価の日 平成14年3月31日

再評価後の帳簿価額と当事業年度末時価との差額 40,675千円

(4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

華徳培婚紗（上海）有限公司 136,640千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 817,230千円

② 長期金銭債権 800,866千円

③ 短期金銭債務 647,630千円

(6) 取締役に対する金銭債務の総額

長期金銭債務 161,460千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 901,476千円

② 仕入高 7,174,195千円

③ 販売費及び一般管理費 160,093千円

④ 営業取引以外の取引高 70,655千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
コンピュータシステム	本社	ソフトウェア

(資産のグルーピングの方法)

当社は、管理会計上の区分にもとづき個々の営業店舗及び挙式施設を単位として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の計上に至った経緯)

当社は、現行使用のコンピュータシステムの刷新をめざし、新基幹システムの開発を行ってまいりましたが、設計方針の変更が生じたことにより、構築に要した費用の資産性並びに新基幹システムが将来においてもたらす期待収益効果等を評価いたしました結果、従来の開発コンセプトを一部引継ぐものの十分な評価が得られないものと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（560,564千円）として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法)

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、使用が困難であるため0としております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	97株	27株	一株	124株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産及び負債

たな卸資産	30,057千円
貸倒引当金	32,015千円
繰延ヘッジ損益	23,570千円
未払金	66,627千円
未払費用	32,871千円
未払事業税	4,507千円
賞与引当金	97,058千円
その他	74,262千円
繰延税金資産計	360,970千円
繰延税金負債計	30,090千円
差引繰延税金資産	330,880千円

固定資産及び負債

有形固定資産	146,030千円
無形固定資産	281,338千円
投資有価証券	24,108千円
関係会社株式・出資金	123,158千円
貸倒引当金	106,341千円
長期未払金	66,198千円
その他	2,179千円
繰延税金資産計	749,355千円
その他有価証券評価差額金	48,517千円
前払年金費用	9,252千円
その他	21,778千円
繰延税金負債計	79,547千円
差引繰延税金資産	669,807千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久差異項目	△6.9%
住民税等均等割	4.3%
海外支店の低率課税	△3.6%
外国税額控除	△3.0%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	541,200千円	85,690千円	455,510千円
車両及び運搬具	7,188	4,911	2,276
器具備品	13,384	11,871	1,512
ソフトウェア	5,027	3,910	1,117
合計	566,800	106,383	460,416

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	31,127千円
1年超	429,288千円
合計	460,416千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

該当事項ありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の割合 (%)	関係内容			取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員兼任	役員等	事業関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	株式会社寿泉 (注1)	直接 20.23	-	事務所の賃貸借	建物の賃借 (注2)	64,860	-	-	
					保証金の差入れ	-	差入保証金	45,000	

(注) 1. 当社の代表取締役と取締役が、議決権の100%を直接所有しております。

2. 本社として使用しており、賃借料については不動産鑑定士の評価をもとに近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社等

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
			役 員 の 等	事 業 上 係				
子会社	ワタベ・グアムINC.	100.0 (100.0)	—	同社の海外傘式パッケージの販売	商品の仕入	2,219,448	買掛金	143,200
	ワタベウェディング・ベトナムCO., LTD.	100.0	兼任2名	ウェディングドレスの仕入	資金の貸付	80,661	短期貸付金	118,133
							長期貸付金	345,590

(注) 1. 貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 仕入価格については同社の他販売先と同様の条件により、また、決済条件については当社の他仕入先と同様の条件によっております。

3. 出資比率の欄の()内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,189円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 71円63銭 |

9. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月3日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	丹 治 茂 雄 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	下 井 田 晶 代 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタベウェディング株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月3日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	丹 治 茂 雄 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	下 井 田 晶 代 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、相当であると認めます。なお、取締役においてすでに認識済みのことではありますが、継続的な内部統制システムの整備・充実が重要と考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月7日

ワタベウエディング株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 崎 久 ㊟

監 査 役 藤 本 壽 雄 ㊟

監 査 役 清 水 久 雄 ㊟

監 査 役 工 藤 雅 史 ㊟

(注)監査役岩崎 久、監査役清水久雄及び監査役工藤雅史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題のひとつであるとの認識のもと、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を勘案し、連結当期純利益に対する配当性向20%を目処に、当社の分配可能額の範囲内で利益配分を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、当期の業績及び安定配当の維持等を勘案し、当初の予定どおりといたしたいと存じます。また、内部留保金については、長期的な観点に立ち、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化や活性化のための投資に活用してまいります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金15円 総額 148,639,140円

なお、中間配当金として1株につき15円お支払いしておりますので、年間配当金は1株につき30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	渡部 秀敏 (昭和41年10月25日)	平成元年4月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 平成4年10月 当社入社 平成14年12月 ハワイ支社長 平成17年6月 執行役員営業企画本部長 平成18年6月 取締役海外挙式事業本部長 平成20年3月 取締役営業統括担当兼デスティネーション挙式事業本部長(現任)	21,500株
2	川口 博司 (昭和30年12月17日)	昭和54年5月 当社入社 平成7年6月 管理本部経理部長 平成14年6月 監査役 平成17年6月 取締役社長室長 平成18年2月 取締役国内挙式事業本部長 平成19年6月 取締役社長室長(現任)	28,400株
3	山本 弘也 (昭和33年12月23日)	昭和58年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年2月 京セラ株式会社出向(盛和塾事務局) 平成9年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)梅田支店次長 平成17年4月 当社入社 平成18年6月 執行役員営業企画本部長 平成19年6月 取締役営業企画本部長兼営業本部長 平成20年3月 取締役管理本部長(現任)	2,700株
※4	翁 長 良 晴 (昭和36年4月10日)	昭和58年11月 当社入社 平成13年3月 国際事業本部国際営業部長 平成17年2月 挙式事業本部挙式第1事業部長 平成18年2月 国内挙式事業本部副本部長 平成19年1月 デスティネーション挙式事業本部副本部長 平成20年3月 営業本部長兼デスティネーション挙式事業本部副本部長(現任) (他の法人等の代表状況) 沖縄ワタベウェディング株式会社代表取締役社長	14,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
※5	落合 敏 男 (昭和23年1月31日)	昭和45年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社) 入社 平成11年6月 同社執行役員常務 平成16年9月 同社執行役員常務経営総務室長兼CSR総括室長 平成19年3月 同社執行役員常務経営資源革新本部長 平成20年3月 同社執行役員常務(現任)	—
※6	松 永 幸 廣 (昭和27年8月24日)	昭和51年8月 公認会計士藤井会計事務所入所 昭和53年10月 デロイト・ハスキンス・アンドセルズ会計事務所入所 平成元年10月 米国クーパース・アンド・ライブランド会計事務所 (現プライスウォーターハウスクーパース) 入所 平成6年9月 中央監査法人入所代表社員 平成13年6月 株式会社ルシアン監査役(現任) 平成19年7月 京都監査法人入所マネージング・パートナー(現任) (他の法人等の代表状況) 京都監査法人マネージング・パートナー	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 落合敏男氏、松永幸廣氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

① 社外取締役の選任理由について

落合敏男氏につきましては、経営者としての豊富な経験と高い見識を独立した立場から当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

松永幸廣氏につきましては、公認会計士として多くの企業の財務・税務に係わって培われた豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、その見識を独立した立場から当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同候補者は、過去に社外役員以外の方法において会社の経営に關与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

② 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有用な人材を確保できるよう現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき社外取締役候補者である落合敏男氏、松永幸廣氏は選任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

[その契約内容の概要は次のとおりであります。]

社外取締役が任務を怠ったことよって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

以 上

メ モ

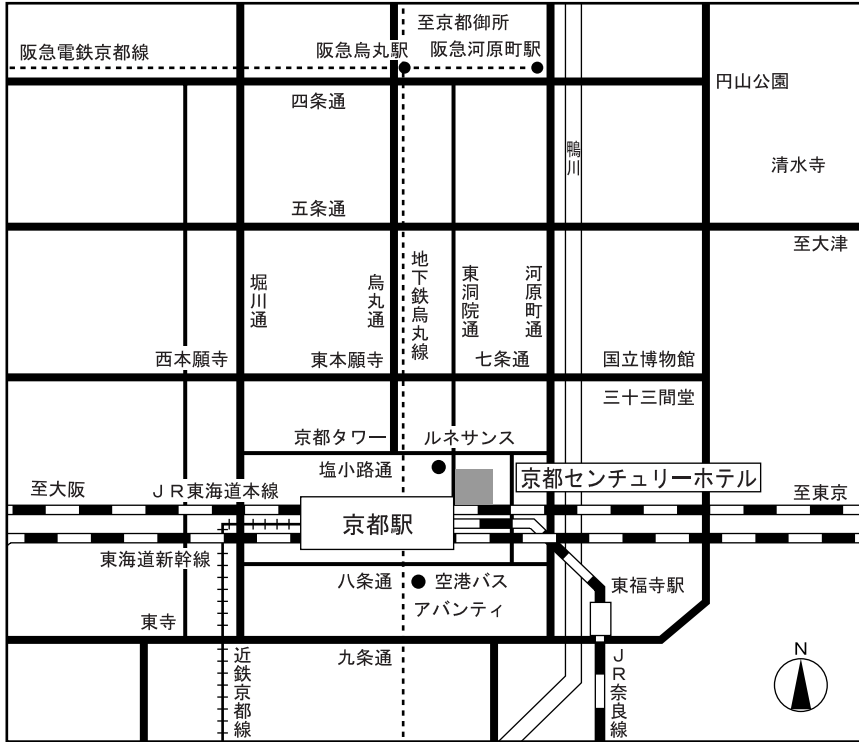
A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区東洞院通塩小路下ル東塩小路町680
京都センチュリーホテル（瑞鳳の間）



交通機関 J R 京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩約 2 分
地下（J R 烏丸東口・八条口連絡道路・地下鉄京都駅）より、
“出口 5” をご利用ください。